

# これからの農業集落排水（下水道）事業のあり方について

（将来にわたって持続可能な事業運営のために）

村では上下水道事業審議会から「農業集落排水事業使用料の適正な水準について」答申を受け、利用者負担に配慮した使用料のあり方を検討しています。

## これまでの経緯

### 農業集落排水事業（下水道事業）施設等の老朽化

鶴居、幌呂、上幌呂、下幌呂の4地区で692戸1450人が利用しています。これまでの普及促進に向けた建設投資による企業債残高に加え今年で35年が経過し処理場や管路の老朽化が進んでいます。

## 上下水道事業審議会での協議

上下水道事業審議会では本年1月の第1回審議会から8月の第6回審議会まで約8か月にわたり、事業の現状の説明を始め、事業の収支の状況や今後の施設改修に必要な費用について、村内の農業集落排水処理施設等の現地視察を行ってきました。安定した経営基盤のもと、計画的に施設の更新等を進めていくことで、今後も持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいかなければならないとし、使用料のあり方の協議を重ね、審議会委員から意見を集約してきました。

## 答申と村の考え方

### 上下水道事業審議会の答申

今後も計画的に施設の更新等を進め、持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいくための今後10年間の処理施設等更新費用は約2.5億円が見込まれています。

現在の使用料のままで更新費用を賄う場合は大幅な料金改定が見込まれますが、現在の社会情勢や利用者の負担を考慮すると、急激な料金改定は難しいと判断し、使用料月額料金を単身者2750円、単身者以外と業務用3300円という試算が示されました。

### 村の考え方について

今後の経済動向等を見据えた上で、農業集落排水事業の継続的なサービス提供を基本に社会情勢等を考慮した適正な利用者負担、時期を村議会と協議しながら使用料のあり方の検討をしていきます。

### 問合せ先

役場建設課上下水道係

☎ 0154-164-2115



▲鶴居地区農業集落排水処理施設

### ●答申で示された試算

|      |            | 現行使用料  |
|------|------------|--------|
| 基本料金 | 単身者        | 2,619円 |
|      | 単身者以外      | 2,619円 |
|      | 業務用(20㎡まで) | 2,619円 |
| 超過料金 | 業務用(21㎡～)  | 147円   |



|      |            | 答申で示された試算 |
|------|------------|-----------|
| 基本料金 | 単身者        | 2,750円    |
|      | 単身者以外      | 3,300円    |
|      | 業務用(20㎡まで) | 3,300円    |
| 超過料金 | 業務用(21㎡～)  | 154円      |